

# 第2次会津坂下町行政経営改革プランの成果

(平成28年度実績)

政策財務課 政策企画班

## 第2次会津坂下町行政経営改革プランの成果

プランによる平成28年度の成果については【p 3~4 行政経営改革プランの効果額（平成28年度実績）】のとおり、新たな外部資金の有効活用（新たな補助金等の活用）や未利用財産の有効活用（新たな貸付や売却）、ふるさと納税制度の活用等により、プランの目標値と比較し約77,257千円、平成27年度の決算と比較し197,524千円（国保特別会計における給付費の減額を含む）の成果がありました。

その他の取り組みについては、町税等の収納率や、空き家バンク登録件数、差押え件数、FB投稿件数、五浪美術記念館の入場者数等でプランの目標値を達成し、効果的で効率的な行政運営に向けて改善が図られていると考えます。

また、町の重要施策である新庁舎建設へ向けた基金の積み立てについても目標どおりの80,000千円の積み立てを行い、着実に進捗しています。

プランにおいて目標値を設定している財政指標「経常収支比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」の平成28年度実績については次のとおり分析しました。【p 5 行革プランにおける財政指標の推移 参照】

経常収支比率については、財政構造の弾力性を表します。義務的経費などの経常経費に、地方税や地方交付税などの経常一般財源がどの程度充当されたかを見る指標で、この比率が低いほど経常一般財源に余裕があり弾力性があると分析されます。

この比率について、プランにおいて平成28年度は87.8%と見込んでおりましたが、実績では89.7%とプランどおり改善が図られませんでした。要因としては、平成27年度決算と比較して歳出の公債費が53,000千円増となったうえに、歳入について、地方交付税が15,000千円増となったものの、地方譲与税・地方消費税交付金・臨時財政対策債等で101,000千円減となったことが挙げられます。

プランにおいても、公債費の増を見込み平成27年度と比較し0.5ポイントの上昇を想定しておりましたが、地方譲与税・地方消費税交付金の収入減が想定を上回ってしまったことにより、目標値の達成には至りませんでした。

2つ目に実質公債費比率です。この比率は、義務的に支出しなければならない経費である公債費や債務負担行為など公債費に準じた経費の額を、標準財政規模を基本とした額で除したものの3カ年の平均値です。こうした削減や先送りできない経費の比率が高まると、他の経費を削減しないと収支が悪化し赤字団体になる可能性が高まります。

この比率については、平成28年度は14.1%と見込んでおりましたが、実績においては、公債費が53,000千円増加したものの、債務負担行為に係る経費（学校給食センター厨房機器△39,228千円、国営会津宮川農業水利事業負担金補助金△10,252千円）、公営企業への繰出金（△12,365千円）等が減額したことにより、13.9%と0.2ポイント改善が図られました。

3つ目に将来負担比率です。この比率は、町債残高や債務負担行為残高などの町の債務を幅広く含めた将来負担額を、標準財政規模を基本とした額で除したものです。この比率が高いと、単年度の標準的な財政規模に比べて、将来負担が大きいことを意味するため、今後の財政運営に問題が生じるリスクが高まります。

この比率については、平成28年度の105.6%の見込みに対し、実績では107.5%とプランを達成することは出来ませんでした。平成27年度からは13.4ポイント改善しております。平成28年度については財政調整基金の積立額が48,822千円と目標値である50,000千円を達成出来ませんでしたので、今後着実な基金の積み立てにより、プラン目標の達成及び、財政健全化を目指します。

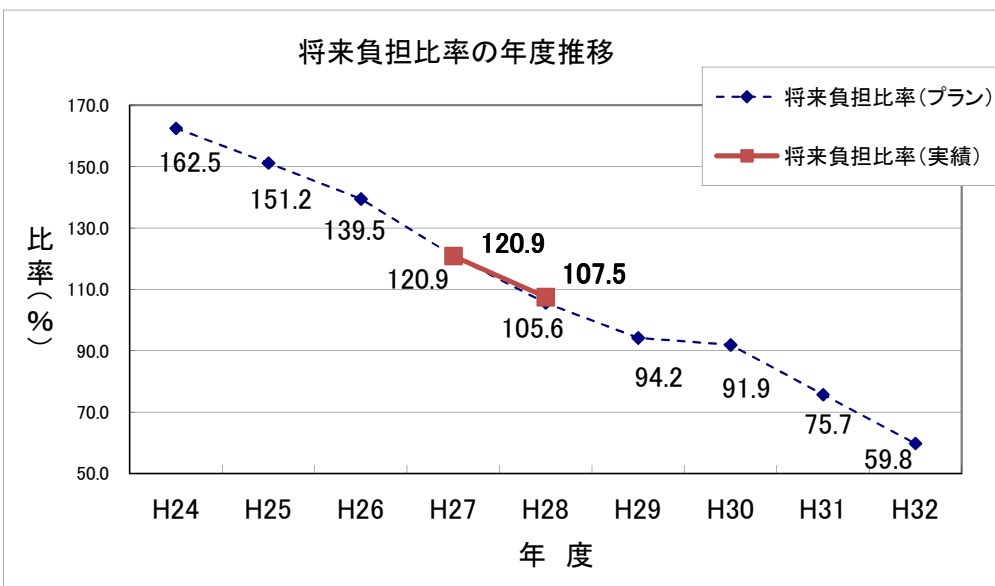
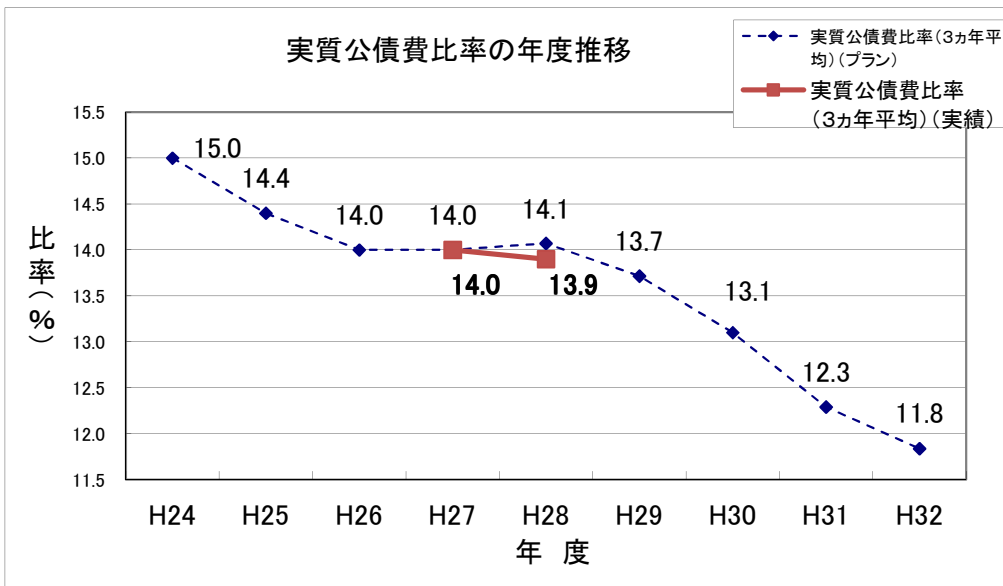
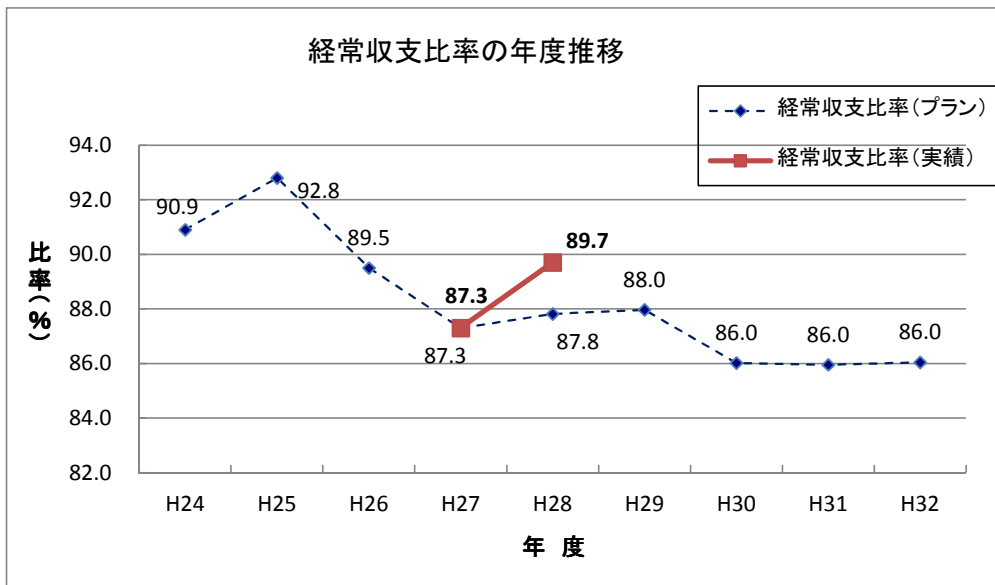
行政経営改革プランの効果額（平成28年度実績）

（単位：千円）

実施事項	具体的な内容	効果額 （目標値との比較）	効果額 （H27との比較）
○収入増となったもの			
国・県支出金外部資金の有効活用	地方創生加速化交付金（13,840千円） 地方創生推進交付金（1,886千円） 介護職員初任者研修補助事業補助金（38千円） ※H28年度に新たに活用した外部資金	15,764	15,764
ごみの再資源化	資源物売却益	512	-411
未利用財産の有効活用	不動産の貸付・売払収入 （塔寺住宅貸付・塔寺気多宮太陽光発電所用地貸付、区画整理地内町有地売却） ※H28年度に新たに貸付・売払したもの	48,740	48,740
未利用財産の有効活用	物品売払収入 （除雪ドーザ売却）	2,808	2,808
企業広告掲載による収入	広報紙、ホームページへの広告掲載	210	340
ふるさと納税	ふるさと納税寄付金額	9,163	44,184
滞納整理機構における取り組み	差押え件数 （55件 5,417千円）	※目標値は件数のため金額での比較は無し	2,218
○支出を抑えたもの			
委託料の改善	給食センターにおける委託契約 （消耗品のリスク分担）	60	60
特別会計への繰出金の抑制	国民健康保険特別会計 （一人あたりの医療費 対前年比 -0.3%） ※H27との比較は給付費総額の比較のため、国保資格者数の減などの要因も含まれる。	※目標値は一人当たりの医療費の対前年比のため金額での比較は無し	83,821
平成28年度の効果額合計		77,257	197,524

実施事項	具体的な内容	H28実績	H28目標値
○金額以外の成果（目標値を達成した取り組み）			
家庭系ごみ処理の再資源化	家庭系ごみの排出量（人/日）	626g	646g
町税等の収納率向上	目標収納率（町税）	99.15%	99.01%
町税等の収納率向上	目標収納率（国保税）	94.53%	94.0%
町税等の収納率向上	目標収納率（介護保険料）	99.42%	99.40%
町税等の収納率向上	目標収納率（住宅使用料）	95.81%	95%
企業誘致・創業支援の推進	創業支援計画による創業件数	6件	2件
企業誘致・創業支援の推進	空き店舗活用による新規創業件数	2件	2件
移住定住の促進	空き家バンク登録件数	12件	10件
滞納整理機構における取り組み	差押え件数（55件 5,417千円）	55件	21件
情報発信・情報公開の推進	FB投稿件数	153件	120件
町有施設の有効活用	五浪美術記念館 入館者数	2,293人	1,750人
新庁舎・総合体育館の建設	新庁舎建設の基金積立	80,000千円	80,000千円
特別会計への繰出金の抑制	国民健康保険特別会計 一人当たりの医療費	対前年比 -0.3% (-1,093円/人)	対前年比 -0.1%
特別会計への繰出金の抑制	国民健康保険特別会計 基金残高	30,036千円	30千円 (プラン策定時の現状値)
特別会計への繰出金の抑制	下水道・農業集落排水特別会計 接続率	下水道 75.3% 農集排 74.8%	下水道 74.2% 農集排 74.8%
町債残高の減少と財政調整機能の確保	実質公債費比率	13.9%	14.1%

## 行革プランにおける財政指標の推移



※実績値(H28)については、決算統計検収前のため修正となる可能性あり

第2次会津坂下町行政経営改革プラン

平成28年度取り組み実績調査表

節	取り組み内容	具体的活動・指標	プランにおける年度ごとの指標・目標値						H28年度実績 (本プランに取り組んだことによる効果)		H29年度取り組み内容 (H28年度実績を踏まえたH29年度における取り組み内容)	担当部署
			期間中の取り組み (指標)	H28 (現状)	H29	H30	H31	H32	指標・目標値の実績	具体的取り組み内容・目標を達成出来た(出来なかった)理由		
第1節 歳入の確保	国・県支出金等外部資金の有効活用	積極的な情報収集活動	情報収集と活用	情報収集と活用	情報収集と活用	情報収集と活用	情報収集と活用	情報収集と活用	15,764千円	※活用した補助金・交付金の名称等 地方創生加速化交付金(13,840千円) 地方創生推進交付金(1,886千円) 介護職員初任者研修補助事業補助金(38千円)	厳しい財政状況の中にあって各種施策を実施していくため、全部署において様々な情報を常に収集し、実施計画等に位置付ける。	全部署
第1節 歳入の確保	受益者負担の適正化	使用料・手数料等の適正化	適正な受益者負担額の算出と見直し	検討	検討	実施	実施	実施	検討	H29年度の見直しに向け調査検討。	見直し検討委員会を立上げ、見直しを決定する予定。	財務管理班
第1節 歳入の確保		西部斎苑火葬使用料	火葬料の平準化	現状	見直し	実施	実施	実施	見直し時期の周知	会津西部斎苑運営連絡協議会幹事会において、火葬使用料を3年に一度見直すことと、H29年度が見直し時期であることの周知をしている。	今年度予定されている幹事会等で、火葬使用料の見直しを検討する予定である。	戸籍環境班
第1節 歳入の確保		西部斎苑負担金	協議会から町へ入る負担金	14,419千円	11,795千円	23,470千円	22,453千円	22,453千円	14,419千円	負担金については、施設の修繕費実績額を基準に、過去3年間の火葬平均件数より算定した負担割合により按分し、協議会全体で負担している。また、人件費(1名分)及び事業費についても会津坂下町が50%、その他の町村が各10%の割合で負担している。	前年度同様の負担割合で、協議会全体で負担予定である。	戸籍環境班
第1節 歳入の確保		介護保険総合事業における新規事業	総合事業における事業の検討	準備	コーディネーターの配置・検討	検討・実施	検討・実施	検討・実施	3事業の実施の準備	平成29年度より3事業とも社会福祉協議会へ委託し事業実施出来るように準備を図った。	3事業(在宅医療・介護連携推進事業・認知症施策推進事業・生活支援体制整備事業)を社会福祉協議会へ委託をし、地域包括ケアシステムの構築のため、地域支援事業の充実を図る。	保険年金班
第1節 歳入の確保		上下水道・農集排水料金	料金改定	調査検討	調査検討	調査検討	調査検討	調査検討	調査検討	中期経営計画期間中に料金改定を実施	公共下水道事業及び農業集落排水事業の経営戦略を策定し、使用料改定について基本方針並びにスケジュールを立案した。	上水道事業経営戦略を策定後、上水道、公共下水道及び農業集落排水の使用料改定の調査検討をはじめめる。
第1節 歳入の確保	家庭系ごみ処理の再資源化 (処理経費の抑制)	ごみの再資源化	資源物売却益	3,365千円	3,374千円	3,383千円	3,392千円	3,401千円	3,877千円	ゴミに対する意識の変化が表れつつあると史料される。	更なるゴミの減量化及びリサイクル等について、広報等を利用し広く町民に周知徹底を図る。	戸籍環境班
第1節 歳入の確保		ごみ総排出量の削減	家庭系ごみの排出量(人/日)	646g	639g	632g	625g	618g	626g	ゴミに対する意識の変化が表れつつあると史料される。	更なるゴミの減量化及びリサイクル等について、広報等を利用し広く町民に周知徹底を図る。	戸籍環境班
第1節 歳入の確保	コミュニティビジネスへの取り組み	地区コミセンにおける自主財源の確保	コミュニティビジネスへの取り組み	調査・検討	調査・検討	調査・検討	調査・検討	調査・検討	調査・検討	コミュニティセンター長・事務局長会議等において、NIVOと各地区コミュニティセンターに対し、事業内容の説明を行った。	引き続き、コミュニティセンター長・事務局長会議等において、NIVOと各地区コミュニティセンターに対し事業内容の説明を行い、事業の取り組みにつなげる。	政策企画班
第1節 歳入の確保	町税等の収納率向上	目標収納率(町税)	収納率	99.01%	99.06%	99.11%	99.16%	99.21%	99.15%	目標達成	収納対策連絡会を定期的に開催し、各税・料の課題、重複滞納者等の情報共有化を図り、効果的な対策を講じる。課税客体の適正化を図り、滞納整理機構による差押処分等を実施する。	税務管理班

節	取り組み内容	具体的活動・指標	プランにおける年度ごとの指標・目標値					H28年度実績 (本プランに取り組んだことによる効果)		H29年度取り組み内容 (H28年度実績を踏まえたH29年度における取り組み内容)	担当部署		
			期間中の取り組み (指標)	H28 (現状)	H29	H30	H31	H32	指標・目標値の実績			具体的取り組み内容・目標を達成出来た(出来なかった)理由	
第1節 歳入の確保		目標収納率(国保税)	収納率	94.0%	94.3%	94.6%	94.9%	95.2%	94.53%	目標達成。 ①5の付く日に電話催告や臨戸徴収をきめ細かく行うほか、徴収強化月間(期間)を設けた徴収の実施 ②催告書の発送 ③納税意識を高める広報等の強化 ④納税係と連携し、財産処分等踏み込んだ折衝	①5の付く日に電話催告や臨戸徴収をきめ細かく行うほか、徴収強化月間(期間)を設けた徴収の実施 ②催告書の発送 ③納税意識を高める広報等の強化 ④納税係と連携し、財産処分等踏み込んだ折衝	保険年金班	
第1節 歳入の確保		目標収納率(介護保険料)	収納率	99.40%	99.42%	99.42%	99.42%	99.44%	99.42%	目標達成。 ①5の付く日に電話催告や臨戸徴収をきめ細かく行うほか、徴収強化月間(期間)を設けた徴収の実施 ②催告書の発送 ③納税意識を高める広報等の強化 ④納税係と連携し、財産処分等踏み込んだ折衝	①5の付く日に電話催告や臨戸徴収をきめ細かく行うほか、徴収強化月間(期間)を設けた徴収の実施 ②催告書の発送 ③納税意識を高める広報等の強化 ④納税係と連携し、財産処分等踏み込んだ折衝	保険年金班	
第1節 歳入の確保		目標収納率(住宅使用料)	収納率	95%	95.20%	95.40%	95.60%	95.80%	95.81%	具体的取り組み内容 ①督促状・催告書の送付 ②納入遅延者への定期的な電話催告・夜間訪問(月1回) ③長期高額滞納者への納入指導及び、分納誓約書の作成 目標を達成できた理由 平成26年度に実施した高額滞納者に対する民事調停の成果が表れたこと 分納誓約者が適正に履行されてきたこと 新規滞納者を出さないよう遅延者に対する適切な指導を実施したこと	①平成28年度の取組みを継続して実施する。 ②悪質滞納者、長期滞納者については民事調停の検討を図る。 ③滞納家賃の中には、回収不能に近いものもあるため、調査をした上で私債権放棄・不納欠損を実施する。 ④滞納家賃の発生原因の一つである、長期不在者、住宅返還遅延者に対する各種調査を進める。	都市土木班	
第1節 歳入の確保		目標収納率(上下水道使用料)	収納率 H27年度末収納率(現年) 水道使用料 98.63% 下水道使用料 99.65%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	収納率 H28年度末収納率(現年) 水道使用料 98.58% 下水道使用料 99.59%	電話催告や定期的な臨戸徴収の継続的な実施、及び効果的な給水停止の執行により、未納額の減少に努めた。 給水停止対象者や延滞常習者が分割納入することにより滞納額が加算されている。	私債権である水道使用料の債権放棄、不納欠損等について検討する。 延滞常習者や分納納入者に対して、継続的な電話催告等を行い、納入履行の徹底を促すとともに、完納に向けた納付計画相談を行う。	上下水道班
第1節 歳入の確保		目標収納率(農集排使用料)	収納率 H27年度末収納率(現年) 農集排使用料 99.59%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	収納率 H28年度末収納率(現年) 農集排使用料 99.49%	電話催告や定期的な臨戸徴収の継続的な実施、及び効果的な給水停止の執行により、未納額の減少に努めた。 給水停止対象者や延滞常習者が分割納入することにより滞納額が加算されている。	延滞常習者や分納納入者に対して、継続的な電話催告等を行い、納入履行の徹底を促すとともに、完納に向けた納付計画相談を行う。	上下水道班
第1節 歳入の確保	未利用財産の有効活用 (未利用財産の処分)	廃校・廃園等の売却、貸付	計画策定及び売却・貸付	計画策定	計画策定	売却・貸付	売却・貸付	売却・貸付	3件	・塔寺住宅を「本の森」へ貸付(年間5千円) ・町有地である坂下東土地区画整理52街区1-2号を売却 面積2,197㎡ 金額4,723,500円  ・土取場の太陽光用地貸付1,500千円	旧八幡コミュニティセンター、旧広瀬コミュニティセンターを売却予定	財務管理班	
第1節 歳入の確保		動産の売却(インターネット公売等)	インターネットによる公売件数	1件	1件	1件	1件	1件	1件	インターネット公売ではないが、町内業者を対象に除雪ドレザ売買1件。	今年度は売却物件がないため、予定なし。	財務管理班	
第1節 歳入の確保		県有地の利活用	利活用の検討	調査・検討	調査・検討	購入	利活用の調整	利活用の調整	調査・検討	県と協議するとともに、区画整理事業での仮換地面積及び当該地の取り扱いについて確認した。	公共施設用地としての利活用について、町民の利便性や財政的観点から検討する。	政策企画班	
第1節 歳入の確保	企業広告等による収入	広報紙・HPへの企業広告	広告料収入	500千円	520千円	540千円	560千円	580千円	730千円	広報紙による広告募集の周知。	前年同様の取り組みを継続していく。	政策企画班	
第1節 歳入の確保		鶴沼球場における企業広告	広告料収入	調査・検討	制度整備	100千円	300千円	500千円	調査・検討	野球場の使用料や自動販売機の設定料は指定管理者の収益となっているため、野球場外野フェンス等への広告掲載料が町の行政財産使用料として町の収入ができるか調査する必要がある、十分な検討ができなかった。	指定管理者として向こう5年間引き続き特定非営利活動法人スポーツクラブパンビィに委託することになった。引き続き外野フェンス等への広告掲載に関する調査を行い実施の可否を検討する。	都市土木班	
第1節 歳入の確保	ふるさと納税	ふるさと納税(個人)	寄付金額	45,000千円	50,000千円	55,000千円	60,000千円	65,000千円	54,163,661円	目標達成	総務省の通知により、6月1日から返礼品3割以内に変更。	財務管理班	



節	取り組み内容	具体的活動・指標	プランにおける年度ごとの指標・目標値					H28年度実績 (本プランに取り組んだことによる効果)		H29年度取り組み内容 (H28年度実績を踏まえたH29年度における取り組み内容)	担当部署	
			期間中の取り組み (指標)	H28 (現状)	H29	H30	H31	H32	指標・目標値の実績			具体的取り組み内容・目標を達成出来た(出来なかった)理由
第1節 歳入の確保		企業版ふるさと納税	該当する事業組み立て	検討	検討	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討	企業版ふるさと納税の対象となる事業について検討したが、地域再生計画への位置付けにまでは至らなかった。	対象となる事業について引き続き検討していく。	政策企画班
第1節 歳入の確保	住民参加型市場公債の活用	新庁舎建設における活用	新庁舎建設における活用	検討	検討	検討	検討	検討	未実施	公債の活用が望ましい事業がないため	継続検討	財務管理班
第1節 歳入の確保	企業誘致・創業支援の推進	企業誘致の取り組み	空き工場活用による新規進出企業数	1社	1社	1社	1社	1社	0社 (問合せ件数 1件 *貸貸希望)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会津日誠電気空き工場に関して、不動産屋を介した問合せが2件</li> <li>・県企業立地セミナー(2月 東京)での誘致活動</li> <li>・県企業立地ガイドへの情報掲載</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報提供の継続(県HP・会津産業ネットワークフォーラム等)</li> <li>・県企業立地セミナーでの誘致活動(9月)</li> <li>・町内企業を通じた取引企業への情報提供</li> </ul>	商工観光班
第1節 歳入の確保		創業支援の取り組み	創業支援計画による創業件数	2件	3件	5件	5件	5件	6件 (株)AdvanCE プログレス電気 BarBerSUN 赤城商事 (株)ファットリア スナックすまいる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・創業支援事業計画に基づく総合相談窓口を商工会に設置し、起業・創業に向けた助言と空き店舗や特定支援事業の情報提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・創業希望者への町独自支援制度設立を検討</li> <li>・関係団体と連携した創業塾開催等の支援情報周知</li> </ul>	商工観光班
第1節 歳入の確保		空き店舗の利活用	空き店舗活用による新規創業件数	2件	2件	3件	3件	3件	2件 BarBerSUN 真桜会 桜の家	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商工会窓口における創業相談と合わせた空き店舗の情報提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商工会と連携した貸与可能空き店舗の掘起し</li> <li>・空き店舗情報の共有</li> </ul>	商工観光班
第1節 歳入の確保	移住定住の促進	若者子育て世帯の移住定住	住宅購入補助を活用した転入世帯数	7件	8件	9件	10件	11件	4件	町ホームページに移住者向けにまとめたページを開設し、補助内容や支援内容を掲載し、PRに努めた。また、フェイスブックや東京のふるさと回帰支援センターでもPRに努めた。転入者にも分かるように戸籍の窓口へポスターを掲示した。しかし、目標件数には至らなかった。	町ホームページSNS、ふるさと支援回帰センターを活用し、更なるPRに努める。	政策企画班
第1節 歳入の確保		空き家の利活用	空き家バンク登録件数(累計)	10件	5件 (15件)	5件 (20件)	5件 (25件)	5件 (30件)	12件	空き家バンクホームページの開設、空き家バンクアンケート調査、固定新税納付書への空き家バンクへの登録推進等の実施により広く周知ができたため目標が達成できた。	空き家バンク登録件数の増加に加えて、物件の利用件数の増加も図る。そのため、旧坂下町内の物件を中心に再度登録干渉をかけて、利用登録者とのマッチングを推進していく。	政策企画班
第2節 人材育成・人件費削減・組織見直し	特別職報酬等	特別職報酬等	審議会による検討	答申により実施	答申により実施	答申により実施	答申により実施	答申により実施	答申により実施	町長、副町長、教育長、議会議員、監査委員の報酬につき、県及び近隣市町村の動向などを参考に審議いただき、その答申をもとに報酬額を決定した。	特別職等報酬審議会を開催し、答申をもとに平成30年度の報酬額を決定していく。	行政管理班
第2節 人材育成・人件費削減・組織見直し	職員定員管理(職員定員適正計画)	計画による適正管理	職員数	178	179	175	更新計画により実施	更新計画により実施	平成29年度当初職員数178名	現在の定員適正化計画は、平成26年度から平成30年度までが計画期間となっている。平成29年度は177名が計画値となっているが、実際は178名となり、来年の大量退職に係る職員採用を前倒した形となった。	現在の定員適正化計画の計画期間が平成26年度から平成30年度までとなっているため、今年度中に計画を更新する。	行政管理班
第2節 人材育成・人件費削減・組織見直し	一般職給与・手当等	一般職給与	県に準拠	実施	実施	実施	実施	実施	実施	平成27年4月より福島県人事委員会勧告に準拠している。	福島県人事委員会勧告に準拠する。	行政管理班
第2節 人材育成・人件費削減・組織見直し		時間外・管理職手当等	管理職手当・時間外手当	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	財政指数が悪化したため、削減実施なし	財政指数が悪化した場合の減額については、早期健全化基準を上回った場合：実質公債費比率25%以上、将来負担比率(350%以上)に検討する。H27年度決算では、健全化基準内で実質公債費比率14%、将来負担比率120.9%となっている。	早期健全化基準内であったとしても、管理者・監督者の班内のマネジメントにより、時間外手当の抑制が必要である。	行政管理班

節	取り組み内容	具体的活動・指標	プランにおける年度ごとの指標・目標値					H28年度実績 (本プランに取り組んだことによる効果)		H29年度取り組み内容 (H28年度実績を踏まえたH29年度における取り組み内容)	担当部署	
			期間中の取り組み (指標)	H28 (現状)	H29	H30	H31	H32	指標・目標値の実績			具体的取り組み内容・目標を達成出来た(出来なかった)理由
第2節 人材育成・人件費削減・組織見直し	旅費制度の見直し	旅費制度	日当のあり方について検討	検討	検討	検討	検討	検討	未実施	特になし。	班長会において、議論する。	財務管理班
第2節 人材育成・人件費削減・組織見直し	臨時職員数の管理	臨時職員数の管理	臨時職員の適正配置	実施	実施	実施	実施	実施	実施	人件費にかかるコスト管理と職種ごとの職員と臨時職員の比率を改善するため、職員の定員適正化計画と連動させ、必要不可欠かつ補助金等が充当可能な箇所に臨時職員を配置することとしている。	職員の定員適正化計画と連動した臨時職員の配置の検討する。特に、幼稚園・保育所の嘱託員の増加について、今の対応策を検討する。	行政管理班
第2節 人材育成・人件費削減・組織見直し	組織機構の見直し	計画による適正管理	職員定員適正化計画による管理	検討	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	実施(組織機構の見直しはなし)	限られた財源・人員の中、多様な町民のニーズに対応し、行政サービスの質の向上と効率的な行政運営のため、定員適正化計画と連動させ、組織機構の見直しを図ることとなるが、平成29年度の新規事業である庁舎建設については1名の人員増で対応することとなった。	新規事業である庁舎建設などの開始や、多様な住民ニーズに対応するため、随時組織機構を再考し、必要があれば見直しを実施していく。	行政管理班
第2節 人材育成・人件費削減・組織見直し	人材育成・研修制度	人事評価制度の運用	人事評価制度の運用	協議検討	改革案試行	本格運用	本格運用	本格運用	協議検討	マニュアルに沿って、年度を通し最後まで人事評価に関する作業を実施した。その上で反省点を整理し次年度へつなぐこととした。	前年度反省を踏まえ、制度をわかりやすく、かつ納得のいく仕組みを目指すためにマニュアルを改訂した。今年度は人事管理に反映できるような仕組みとすることを目標にする。	行政管理班
第2節 人材育成・人件費削減・組織見直し		職員研修の実施	職員研修の実施	実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	各種研修を実施	職員全員研修会、ふくしま自治研3、自治大学研修、女性のキャリアデザイン研修(茶話会)・早稲田マニフェスト研究所派遣、若手ミーティング等(アウェイク)、東邦銀行新入社員研修、リオンドール研修、會津価値創造フォーラム	現在の研修を実施して行くが、研修内容も新たな研修を取り入れ、または、リメイクし職員の研修への参加意欲の向上を図る。	行政管理班
第2節 人材育成・人件費削減・組織見直し	各種委員の見直し	各種委員定数の適正化	条例委員会委員数の適正化	実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討	現在の各委員会における定数においては、適正であると認識をしている。全庁的な定数削減をする場合は、委員の任期等を考慮しながら検討しなければならない。(委員の適正な定数については、委員会の設置目的もあり、担当課との入念な調整が必要となる。)	経費の抑制を図るための削減する場合は、各委員会等の設置状況、定数内容等を検証し、委員を削減する方向性のみではなく、適正な委員の数の見直しを図ることとする。	行政管理班
第2節 人材育成・人件費削減・組織見直し		各種委員の報酬額	審議会による検討	答申により実施	答申により実施	答申により実施	答申により実施	答申により実施	答申により実施	検討	経費の抑制を図る観点から単年度ごとに近隣市町村などの動向を確認しており、平成28年度については審議会の諮問・答申はなかった。	財政悪化の状況を勘案し、経費の抑制を図るために削減する場合は、一部委員会等の報酬の増減だけでなく、特別職等全体の報酬について実施する。
第2節 人材育成・人件費削減・組織見直し	関係組織等の見直し	消防団の見直し	団員数 班数	団員数:533名 班数:54班	団員数:540名 班数:54班	団員数:540名 班数:54班	団員数:500名 班数:50班	団員数:500名 班数:50班	団員数:533名 班数:54班	防火パレードや幹部会議時における団員からの意見聴取	近隣自治体の消防団組織等の実態を調査するとともに、消防団幹部で組織する「消防団活性化委員会」において、組織の検討をする。定員の削減のみならず、少子高齢化の進行や就業構造の変化等を見据え、今後に対応した団員の資格要件や組織に向け見直す。	危機管理班
第2節 人材育成・人件費削減・組織見直し		地区組織の見直し	地区組織の見直し	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討	コミュニティセンター長・事務局長会議等において、NIVOと各地区コミュニティセンターに対し、見直しの説明を行った。	引き続き、コミュニティセンター長・事務局長会議等において、NIVOと各地区コミュニティセンターに対し見直しの説明を行い、組織のスリム化につなげる。	政策企画班
第2節 人材育成・人件費削減・組織見直し		選挙投票区の見直し	選挙管理委員会において検討	現行	検討	検討	再編案提示	実施	検討	H28年3月に見直し案を作成したが、H28年7月までは、区長自治会長との協議する時間がなかったこと、またH29、6町長選を控えていたため、有権者の方へ混乱が生じないように配慮したため、H28年度の具体的な実績はない。	平成28年4月から選挙管理委員も新任されており、選挙管理委員会における投票区の見直し案に対する判断や投票率が低下している中での投票率向上の対策等も踏まえて再検討する。見直し案の方針がまとまり次第、区長自治会長会との丁寧な協議等を行いながら進めていく。	行政管理班
第3節 事務事業等の再編・整理、廃止・統合、効率化	事務事業の重点配分(行政評価システムの充実)	施策評価の導入および当初予算への反映	施策評価の導入	検討	検討	実施	実施	実施	検討	事業の進捗管理を中心とした事務事業評価としたため、優先度を設定した事業の選定や、当初予算への反映、重点配分等には至らなかった。	施策評価における優先度設定へ向け、まずは重点事業とする事業の選定や見直し対象事業について、全庁的に情報を共有し、事業の取捨選択を行う。また、県の財政診断を踏まえ、行革プランや財政計画と整合性のとれた実施計画を策定し、当初予算へ反映させる。	政策企画班

節	取り組み内容	具体的活動・指標	プランにおける年度ごとの指標・目標値					H28年度実績 (本プランに取り組んだことによる効果)		H29年度取り組み内容 (H28年度実績を踏まえたH29年度における取り組み内容)	担当部署		
			期間中の取り組み (指標)	H28 (現状)	H29	H30	H31	H32	指標・目標値の実績			具体的取り組み内容・目標を達成出来た(出来なかった)理由	
事務事業等の再編・整理、廃止・統合、効率化 第3節	町税等の納付方法拡大	コンビニ・クレジット納付の調査	導入についての調査・研究	調査・研究	調査・研究	コンビニ収納システム導入	コンビニ収納運用開始	運用	導入実施の調査・研究	平成30年度予定のシステム改修までに実施の有無を含めて、調査研究する予定であるため。	コンビニやクレジットカード収納を実施する自治体が年々増えてきているが、大部分が県や市レベルである。しかし、町村でも導入している自治体があり、普及が進めば、コストの低下も想定されるため、調査研究を継続していく。	税務管理班	
事務事業等の再編・整理、廃止・統合、効率化 第3節	窓口サービスの向上	ワンストップ窓口の設置	サービス向上の取組み・総合窓口の検討	実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	設置に向け検討	平成26年度より子育て支援業務について、南分庁舎(旧福島銀行)でワンストップ窓口を実施しているが、その他については、費用・場所等を考慮し総合窓口の設置は難しく、既存の窓口において各担当者が向ういて来庁者へのサービスを行っている。	当面は、来庁者が窓口におこしの際は、複数の手続きを一つの窓口で済ませることができるよう、各担当者が窓口に向ういてサービスを行う。また、専門的な判断や相談が必要な場合は各担当の窓口へご案内する。	行政管理班	
事務事業等の再編・整理、廃止・統合、効率化 第3節	電子行政の推進	社会教育施設予約システム導入	システムの導入	調査・検討	調査・検討	システム導入	運用開始	運用	班内での検討	班内で現在の予約方法の問題点と新規システムの問題提起にとどまった。	メリット・デメリットを調べていく。施設の空き状況がHPから確認できるようなシステムの構築を情報統計係と連携して進める。	社会文化班	
事務事業等の再編・整理、廃止・統合、効率化 第3節		図書貸出予約システム導入	システムの導入	調査・検討	調査・検討	システム導入	運用開始	運用	班内での検討	現在の図書貸出システムの内容確認と小中学校の貸出状況(システム)の把握を行った。	最終的には町民が本の予約をパソコンからできるようになることだが、まずは図書室の蔵書をHPから検索できるようにしていくため、情報統計係と連携して進める。	社会文化班	
事務事業等の再編・整理、廃止・統合、効率化 第3節		統合型地理情報システム(GIS)の導入	新統合型GISの導入	調査・検討	調査・検討	調査・検討	調査・検討	調査・検討	調査・検討	調査・検討	バンダーを活用した情報収集に努めた。	前年同様の取り組みを継続していく。	政策企画班
事務事業等の再編・整理、廃止・統合、効率化 第3節		住民票等のコンビニ発行	サービスの実施	調査・検討	調査・検討	システム導入	運用開始	運用	導入実施の調査・研究	平成30年度予定のシステム改修までに実施の有無を含めて、調査研究する予定であるため。	住民票等のコンビニ発行を導入する自治体が年々増えてきているが、大部分が政令指定都市等であり、町村の導入率は低い。今後については、普及が進めばコストの低下も想定されるため、近隣町村等の動向を踏まえながら、調査研究を継続していく。	戸籍環境班	
事務事業等の再編・整理、廃止・統合、効率化 第3節		eL-TAXによる確定申告件数	電子申告数		1,600人 250事業所	1,700人 260事業所	1,800人 280事業所	2,000人 300事業所	2,100人 310事業所	1,532人 (272事業所)	ホームページでのPR、事業所へのPR文書の送付、確定申告会場に、電子申告の部屋を設定するなど、PRに努めたが、目標達成まで至らなかった。今後尚一層の取組みに努める。	電子申告に対応できる体制は、整っているため、町民(町内事業所)に対し、さらなる電子申告を普及推進する。	税務管理班
事務事業等の再編・整理、廃止・統合、効率化 第3節		各種行事・祭り等の見直し	健康と産業と文化の祭典のあり方	開催方法やあり方の検討	検討	実施	実施	実施	実施	実施	例年の、文化部門の作品展示、産業部門の出店に加え、健康部門では28年度から「BANGE WELFALE WINNING FES」が同時開催となった。保健福祉センター会場は例年よりにぎわっていた。	以前から健康と産業と文化の祭典についてのあり方について、健康部門、文化部門、産業部門の事業内容と日程の調整が問題視されている。今年度は例年同様の開催とするが、今年度の実行委員会の席上、次年度以降の文化祭企画内容の協議を行っていく。	農林振興班
事務事業等の再編・整理、廃止・統合、効率化 第3節	4大祭り等の観光客数		観光客数		84,000人	85,000人	86,000人	86,500人	87,000人	80,500人	道の駅あいづ等でのパンフレットの配布及びSNSを活用した広報活動で誘客を図った。観光客数については、秋祭りの悪天候による人数減が大きく響いた。	前年度同様SNSの活用・道の駅あいづ等でのパンフレットの配布による広報活動で誘客を図る。また、道の駅あいづ湯川坂下と連携し、観光会社を通して多くの観光バスを呼び込みたい。(仙台バス観光へ企画書提案済)	商工観光班
事務事業等の再編・整理、廃止・統合、効率化 第3節	広域行政の推進	滞納整理機構における取り組み	差押え件数	21件	23件	25件	27件	29件	55件 (5,417千円)	目標達成	県税部の指導のもと、徴収及び滞納整理を推進し、ひきつづき、町税等の収納率を向上させ、財源確保及び税の公平性を確保する。	税務管理班	

節	取り組み内容	具体的活動・指標	プランにおける年度ごとの指標・目標値						H28年度実績 (本プランに取り組んだことによる効果)		H29年度取り組み内容 (H28年度実績を踏まえたH29年度における取り組み内容)	担当部署
			期間中の取り組み (指標)	H28 (現状)	H29	H30	H31	H32	指標・目標値の実績	具体的取り組み内容・目標を達成出来た(出来なかった)理由		
事務事業等の再編・整理、廃止・統合、効率化 第3節		国民健康保険における広域連携	広域化に向けた協議・準備	広域化準備	広域化準備	広域化	広域化	広域化	広域化に向けての検討・取組	県・国保連との検討(ワーキンググループ)へ参加 広域化に向けたシステム改修準備	引き続き、県・国保連との検討(ワーキンググループ)へ参加 広域化に向けたシステム改修 広報誌により制度改正の周知	保険年金班
事務事業等の再編・整理、廃止・統合、効率化 第3節	情報発信・情報公開の推進	情報収集・発信体制の構築	体制構築	検討	体制構築	実施	実施	実施	検討	情報収集及び発信の実際的かつ効率的な体制について係内で検討を行った。	各々の部署において情報発信してもらえるよう体制構築していく。	政策企画班
事務事業等の再編・整理、廃止・統合、効率化 第3節		HP・SNS等による積極的な情報発信	FB投稿件数	120件	140件	160件	180件	200件	153件	ITマイスター会議、広報委員会において、積極的な情報発信を促した。	前年同様の取り組みに加え、各自のスマートフォン等での情報発信を促す。	政策企画班
第4節 官民連携の推進・民間活力の利活用	アダプト制度の推進及び活動支援	アダプト制度の推進	協定団体数	6団体	7団体	8団体	10団体	10団体	5団体	道路、公園や河川敷等について町と町民が定期的に環境美化活動を行う契約をし、町はその活動に対して支援を行っていく制度である。平成28年度申請団体は5団体(平成27年度継続団体のみ)。主に南幹線沿いの花壇に関してアダプト制度で対応。申請団体も固定化されてしまっており、なかなか新規での申請がない状況であり、目標達成はできなかった。	平成29年度の申請団体は3団体(平成28年度からの継続申請)。制度が町民の間に浸透していないと思われるので、町HPへアダプトについてのページ更新。他の媒体でもアダプト制度について周知を図る。 アダプト制度により管理しなくなった場所については建設課へ対応を依頼する。	政策企画班
第4節 官民連携の推進・民間活力の利活用	都市公園、農村環境等の管理方法の改善	都市公園管理の行政区等への移行	管理委託公園数	11箇所	12箇所	13箇所	13箇所	13箇所	11箇所	前年度お願いしてきた都市公園については、継続して管理をお願いしてきた。	都市公園が存在する地域の各種団体に通常管理を依頼しても、高齢化や会員減少等の理由により断られる事例が出てきている。しかしながら自助・共助を促し、地域コミュニティを醸成する観点から、各地区のコミュニティセンターや行政区と管理方法の協議を進める。	都市土木班
第4節 官民連携の推進・民間活力の利活用		多面的機能支払交付金制度	実施団体数	55組織	57組織	58組織	坂下地区以外全地区	坂下地区以外全地区	55組織	○未導入の行政区に対する指導の実施 ・区長に事業の説明を行った。 ・要望があった地区については、地区説明会を実施した。 ・事業を進める際、指導・助言を行った。 ○実施済組織に対する指導の実施 ・事業の適正化のため、中間指導・実施指導の開催 ・事業に関する意見・質問に対する細やかな指導 【平成28年度実績】 134,663,198円(国50%、県25%、町25%)	○未導入の行政区に対する指導 前年度の取り組みを引き続き実施する。また、役員(特に事務担当役員)の役割やシステムの取扱について細やかな説明をしていく。 ○実施済組織に対する指導の実施 現在、組織内で役員(特に事務担当役員)の継承・引継ぎ等の課題があることから、組織内において継続的に役員交代が図られるよう指導していく。	農林振興班
第4節 官民連携の推進・民間活力の利活用	指定管理者制度のあり方	指定管理者制度のあり方	指定管理者施設の選定・実施	検討・選定	実施	実施	実施	実施	実施済	第4期として、導入施設を選定しH29年度～H33年度5年間の指定管理者を決定した。	H28年度実績報告の検証。	財務管理班
第4節 官民連携の推進・民間活力の利活用		糸桜里の湯ばんげ	来館者数	120,000人	125,000人	127,000人	130,000人	131,000人	115,000人	道の駅あいつ湯川坂下等でのパンフレット配布による広報活動で誘客を図った。入場者数は増加しているが前年度対比だと一昨年度が暖冬だったため冬場の入場者数が減少した。	前年度同様道の駅あいつ湯川坂下等でのパンフレット配布による広報活動で誘客を図る。また、食堂の利用者も増加できるようメニューの入れ替えや限定イベント等を計画して、入場者数の増加につなげたい。	商工観光班
第4節 官民連携の推進・民間活力の利活用		ばんげひがし公園・鶴沼緑地公園	合宿等誘致による施設使用料	0千円	0千円	100千円	200千円	300千円	0円	鶴沼球場の利用者の増加を見込むため、使用料の見直し(値下げ)を検討した。しかし、指定管理者の期間(5年間)の満了になるため、平成29年度以降の対策とした。	指定管理者であるスポーツクラブバンビと協議し施設利用者の増加及び使用料の増収につながるよう使用料の改正や施設のPR活動などの対策を講じ指定管理者の自主財源の向上を図る。 中でも、高校や大学が夏休みとなる7、8月の平日の施設使用を促進するため、町外に目を向け、合宿誘致の広報活動や営業活動を周辺市町村の旅館等と協力して展開する。	都市土木班
第4節 官民連携の推進・民間活力の利活用	社会福祉協議会のあり方	組織体制の構築と地域福祉の推進	組織体制の構築	検討	実施	実施	実施	実施	高齢者福祉サービス等の業務委託	地域福祉の充実に向け、社会福祉協議会を核とした地域支え合い体制の確立を目指し①②について取り組んだ。 ①組織体制強化を目的に、平成29年度4月からの新規職員採用に向けて、募集人員や給与体制について協議・検討を進めた。 ②町からの業務委託事業の内容について検討した。	福祉業務では、事務局員・福祉専門員等の人員を増員した体制の中で、高齢者福祉事業などの業務委託を追加実施。また介護保険事業では、地域包括支援事業の推進を図る。	福祉健康班

節	取り組み内容	具体的活動・指標	プランにおける年度ごとの指標・目標値						H28年度実績 (本プランに取り組んだことによる効果)		H29年度取り組み内容 (H28年度実績を踏まえたH29年度における取り組み内容)	担当部署
			期間中の取り組み (指標)	H28 (現状)	H29	H30	H31	H32	指標・目標値の実績	具体的取り組み内容・目標を達成出来た(出来なかった)理由		
第4節 官民連携の推進・民間活力の利活用	各種業務の民間委託の推進	民間委託への調査検討	民間委託への調査検討	調査検討	調査検討	調査検討	調査検討	調査検討	調査・検討	先進自治体や類似団体等における取り組み状況の調査検討にとどまっている。	対象となる業務を洗い出すとともに、原課と一体的に検討・協議を進める。	政策企画班
第4節 官民連携の推進・民間活力の利活用	施設整備におけるPFI等の民間活用	新庁舎建設における検討	建設手法の調査・方針決定	調査検討	調査検討	調査検討	検討実施	検討実施	調査・検討	地方における実施事例は少なく、人口規模の小さい町村での導入は難しいものと考えている。	PFI手法だけでなく、様々な手法を調査し、より経費の縮減や工期の短縮を図ることができる手法について検討していく。	政策企画班
第4節 官民連携の推進・民間活力の利活用	道の駅あいづ湯川・会津坂下の利活用	道の駅あいづ湯川・会津坂下の利活用	農産物販売額 6次化商品の開発件数	5000万 40件	5600万 60件	6300万 80件	7000万 100件	7000万 100件	5,112万円 25件	6次化商品の試食・販売会を2回開催し、6次化商品のPRに努めた。売上額は対前年度比26.5%増となり、出荷者の所得向上につながった。	引き続き、地元素材のPRや販売拡大を目指して、6次化商品のブランド認定・販売支援に取り組む。	政策企画班
第4節 官民連携の推進・民間活力の利活用	各地域（地域づくり協議会）における取り組み	地域づくり協議会の自主運営（人材育成）	自主運営・運営体制の構築	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討	コミュニティセンター長・事務局長会議等において、NIVOと各地区コミュニティセンターに対し、事業内容の説明を行った。	引き続き、コミュニティセンター長・事務局長会議等において、NIVOと各地区コミュニティセンターに対し事業内容の説明を行い、事業の取り組みにつなげる。	政策企画班
第4節 官民連携の推進・民間活力の利活用		地域支え合い体制の構築	体制構築	関係団体と協議	関係団体と協議	活動の検討	活動の検討	活動開始	関係団体への啓発。 核となる団体との協議	町社会福祉協議会を核とした体制作りを検討。生活支援体制整備事業について社会福祉協議会に委託し準備作業。関係団体（町関係部署、町社会福祉協議会、包括支援センター、NPOこころの森）の事務局にて勉強会、一般町民向けの講演会を実施し啓発活動を行った。	町社会福祉協議会に生活支援コーディネータを配置し、事業を進める。現在の支え合いの資源及びニーズの調査と、関係団体と連携した研修会を実施する。	保険年金班
第4節 官民連携の推進・民間活力の利活用	スポーツ振興の充実（バンビィ）	自主財源の確保、人材育成	会員数	774人	800人	900人	1,000人	1,000人	平成27年度会員 774名 平成28年度会員 721名 53名の減	昨年度より会員数が53名減となった。主な理由は少子化、会費の値上げ等が考えられる。28年度にバンビィの職員1名が町民の健康づくりの推進のため健康運動実践指導者の資格を取得した。	自主財源確保のために、昨年度取得した健康運動実践指導者の資格を活かし、自主事業へ繋げていく。また、引き続き、講座教室等の自主運営を積極的に行う。賛助会員を含め、更にPRをしていく。	社会文化班
第5節 公共施設の管理及び利活用	公共施設修繕・改修長期計画	公共施設総合管理計画	総合管理計画における修繕・除却	検討	計画策定	実施	実施	実施	H29.3月策定	H28年度中に策定しなければならなかったため、総務省の策定要件を満たした内容で策定した。なお、施設の個別計画については、H29年度中に策定することとした。	公会計固定資産台帳整備がH29.7月末までとなっているため、終了後、施設個別計画を策定する。	財務管理班
第5節 公共施設の管理及び利活用		教育施設における長寿命化計画策定	長寿命化計画の策定・実施	計画策定準備	計画策定準備	計画策定	計画に基づく管理	計画に基づく管理	調査研究を実施	会津坂下町総合管理計画（平成29年3月策定）に基づき、教育施設長寿命化計画の調査・研究（他自治体の事例等）を進めた。	会津坂下町総合管理計画との整合性を図り、計画策定（準備）を進める。	教育総務班
第5節 公共施設の管理及び利活用	維持管理費等の削減	新電力及びLED化の検討	電力自由化・LED化の検討	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討実施	新電力にした場合のコスト調査を実施した。LED化については、南小学校で導入した。	新電力に切り替えるように進める。LED化については、計画なし。	財務管理班
第5節 公共施設の管理及び利活用		太陽光発電・蓄電システムの活用	蓄電率の決定	検討	蓄電率の決定	50%	50%	50%	実施	新規設置なし。中央公民館、小・中学校に設置しているが、蓄熱した電力は、小・中学校の職員室の電力として使用している。	継続実施	財務管理班
第5節 公共施設の管理及び利活用	町営住宅の管理	中岩田団地の一部取壊し・分譲	移転・解体・分譲	移転	移転	解体・造成	分譲	分譲	1件実施	具体的取り組み内容 ①移転対象者への移転交渉 ②希望する町営住宅の空家の確保・整備 目標を達成できなかった理由 ①移転対象者の希望する町営住宅空家の確保ができなかったこと。 ②移転対象者の中には単身高齢者もあり、移転に対し、難色を示している。	①希望する町営住宅の空家の確保・整備を進める。 ②移転交渉の継続実施。	都市土木班

節	取り組み内容	具体的活動・指標	プランにおける年度ごとの指標・目標値					H28年度実績 (本プランに取り組んだことによる効果)		H29年度取り組み内容 (H28年度実績を踏まえたH29年度における取り組み内容)	担当部署	
			期間中の取り組み (指標)	H28 (現状)	H29	H30	H31	H32	指標・目標値の実績			具体的取り組み内容・目標を達成出来た(出来なかった)理由
第5節 公共施設の管理及び利活用	町有施設の有効活用	保健福祉センター(福祉活動拠点整備)	福祉施策の充実	関係機関との協議	関係機関との協議	関係機関との協議	関係機関との協議	関係機関との協議	指定管理検討 施設整備	指定管理者の検討はしたが該当とならず、施設管理の委託について検討した。また、「子育て交流センター」の開所により、「金銀交流サロン」のあり方を「住民の居場所」として位置づけることも、保健福祉センターを福祉活動拠点として強化するため、社会福祉協議会と包括支援センターの事務室を配置変更し、施設整備を実施した。	介護保険制度との関わりの中で、平成30年度から地域包括支援センターを社会福祉協議会が受託することを見据え、総合的な福祉拠点としての準備を進める。	福祉健康班
第5節 公共施設の管理及び利活用		町営スキー場(通年利用)	利用者数	600人	700人	750人	800人	850人	600人	野外コンサート等で積極的に利用してもらった。広報活動もあり開催した野外コンサートによる多くの集客があった。	snsを活用しながら野外コンサート等に利用してもらえるよう広報活動をする。	商工観光班
第5節 公共施設の管理及び利活用		五浪美術記念館	来館者数	1,750人	2,000人	2,150人	2,300人	2,450人	2,293人	入館者の増加を図るため、開館以来初となる写真展(只見線復興支援 鉄道風景写真展 只見線)を開催した。これらの結果、入館者が大幅に増加し目標値を達成した。	多くの町民に活用していただくため、運営委員会に諮って町民ギャラリーとしての運用を開始。	社会文化班
第5節 公共施設の管理及び利活用		埋蔵文化財センター	利用者数	開設準備	開設	100人	200人	300人	文化庁から補助金による埋文センター設立の許可を得られた。	県文化財課の担当者とともに文化庁に赴いて、埋蔵文化財センター設立の趣旨を説明して、平成29年度からの実施を申し入れ、予算的処置を認められるが複数年度で実施することとなる。	埋蔵文化財センター設立の国庫補助金申請を行い獲得、これに伴い埋蔵文化財センター事務所、図書収蔵室、遺物収蔵室の整備を行い、年度内に整理室からの引っ越しを行う。	社会文化班
第5節 公共施設の管理及び利活用		子育てふれあい交流センター	年間利用者数	開所	6,000人	6,600人	7,200人	7,800人	6,085人	町内利用者 4,027人、町外利用者 2,058人 1日平均 28.7人、 毎月、健やかキッズ、各種イベントなどを行い親子のふれあいの場を提供してきた。利用者はリピーターが多く、好評を得る声をいただいている。	各種広報活動をし、年間利用者数を増やす。 町内利用者数目標 4,500人 町外利用者数目標 2,000人 毎月、健やかキッズ、各種イベントなどの内容を充実させ、利用者の満足度を向上させる。	子ども支援班
第5節 公共施設の管理及び利活用	新庁舎・総合体育館の建設	新庁舎建設の基金積立	基金積立額(千円) (累計額)	80,000 (192,000)	80,000 (272,000)	80,000 (352,000)	80,000 (432,000)	80,000 (512,000)	実施	計画どおり8,000千円積立	当初予算に8,000千円計上し、計画通り積み立てる。	財務管理班
第6節 財政健全化の推進	補助費等(単独・補助)	補助金の適正化	補助金の適正化	実施	審議会検討	実施	実施	審議会検討	現行制度で実施	H29年度で見直しを図るため。	12月下旬までに、補助金制度審議会を開催し、事業ごとの見直しを図り、補助金の適正化を図る。	財務管理班
第6節 財政健全化の推進	負担金	負担金の適正化	負担金の適正化	実施	実施	実施	実施	実施	実施	当初予算編成ヒアリングにおいて、負担金金額が適正かどうか、検証するよう担当課と協議。	大幅な見直しについては、補助金制度審議会と並行して実施する。	財務管理班
第6節 財政健全化の推進	委託料の改善	給食センターにおける委託契約	リスク分担の調査	調査確認	調査確認	調査確認	リスク分担の検討	委託契約	消耗品リスク分担の実施(60千円の減) 調査確認	センター2階は委託業者職員の控え室、専用トイレ、専用洗面所が設置してある。ここで使用するペーパータオル、トイレトイレットペーパーについては委託業者が負担することにした。年間約6万円の町負担分が減額された。 薬剤については、調理機器、施設の消毒・洗浄に使用するのが殆どであるため、業者との分担は考えにくいと判断する。	安全・安心な給食を提供する上で、衛生面についての危機意識は重要である。食中毒、ノロウイルス防止に努め、調理に携わる者、調理機器、施設の洗浄、消毒の徹底を図る。	給食センター
第6節 財政健全化の推進		浄化センターの包括的民間委託(長期継続契約)	委託料削減見込み額 一括契約・包括的民間委託の検討	単独契約 調査検討	2,000千円 調査検討	2,000千円 調査検討	2,000千円 調査検討	2,000千円 調査検討	長期継続契約締結による維持管理費の削減	坂下中央浄化センター管理汚泥棟の完成(H27年度)による維持管理経費等調査のため単年度契約とした。	平成29年度から平成31年度までの3年間の長期継続契約を締結し、公共下水道で972,000円/年、農業集落排水で65,520円/年を削減した。今後は、処理場の維持管理について、性能発注を基本とした包括的民間委託について調査研究する。	上下水道班
第6節 財政健全化の推進		介護保険制度改正にかかる業務委託	受入れ団体の組織強化及び一括委託	組織強化	組織強化	組織強化	一括委託の検討	一括委託の協議	町社会福祉協議会への地域包括支援センターの委託検討	現行委託先より、平成30年度より受託意思がないとの回答があり、平成30年度より地域包括支援センターと新規3事業の一括委託の準備を進める。	平成30年度より町社会福祉協議会において、受託意思があるとの回答があり、平成30年度より地域包括支援センターと新規3事業の一括委託の準備を進めている。	保険年金班

節	取り組み内容	具体的活動・指標	プランにおける年度ごとの指標・目標値					H28年度実績 (本プランに取り組んだことによる効果)		H29年度取り組み内容 (H28年度実績を踏まえたH29年度における取り組み内容)	担当部署		
			期間中の取り組み (指標)	H28 (現状)	H29	H30	H31	H32	指標・目標値の実績			具体的取り組み内容・目標を達成出来た(出来なかった)理由	
第6節 財政健全化の推進	特別会計への繰出金の抑制	国民健康保険特別会計	一人当たりの医療費	対前年比 -0.1%	対前年比 -0.1%	対前年比 -0.1%	対前年比 -0.1%	対前年比 -0.1%	対前年比 -0.3%	高齢者の感冒やインフルエンザなどの流行が穏やかであったと推測、1人当たりの医療費-1,093円(-0.3%)抑制。具体的な取組として、保健士等が重症化予防対象者に対し個別訪問(保健指導)を実施。また、健康づくり等の記事を町広報誌へ掲載。	1人当たりの医療費が抑制しているため、前年度の取組は引き続き実施する。新たに糖尿病性腎症重症化予防事業を実施し、重症化が予想される対象者のうち、医療未受信者、受診中断者を医療機関へ適正に結びつけていく。	保険年金班	
第6節 財政健全化の推進		国保特会積立金の確保	国保基金残高	30千円	30,000千円	60,000千円	90,000千円	120,000千円	H28年度末基金 30,036千円	保険給付費の減少もあり、計画どおり基金積立。	国保広域化により県への納付金額が不透明であることと、県借入金の償還があることを考慮し、基金積立を図りたい。	保険年金班	
第6節 財政健全化の推進		介護保険特別会計	介護事業計画による事業の適正運営・基金計画の作成	現行基金計画の実施	現行基金計画の実施	次期介護事業計画の策定	実施	実施	実施	H28年度末基金 113,247千円	第6期介護計画による保険料設定により、計画のとおり基金積立。	急激な介護給付の増、または、保険料の抑制等を踏まえ第7次介護計画策定も踏まえ積立を図りたい。	保険年金班
第6節 財政健全化の推進		下水道・農業集落排水特別会計	接続率(下水道) 接続率(農集排)	下水道 74.2% 農集排 74.8%	下水道 78.6% 農集排 76.8%	下水道 81.9% 農集排 78.8%	下水道 83.9% 農集排 80.8%	下水道 86.0% 農集排 82.8%	下水道 75.3% 農集排 74.8%	町広報紙、HPの広報媒体や下水道フェスティバル等のイベントをとおして普及啓発を行った。坂下西・坂下中央処理区の整備拡大区域では、事業説明会を開催し、加入促進を行った。	前年度同様、広報媒体による普及啓発活動を実施する。排水設備工事に係る補助制度を周知し、接続率向上に繋げる。(公財)福島県下水道公社主催の「下水道フォーラム」と町主催の「下水道フェスティバル」を同日開催し、下水道事業推進の気運と普及促進を図る。	上下水道班	
第6節 財政健全化の推進		坂下東第一土地区画整理事業特別会計	一般会計繰出金	163,867千円	165,000千円	165,000千円	170,000千円	170,000千円	H28年度実績額 167,933千円	事業計画の見直しによる総事業費の抑制を図っているが、国の補助率の低下も相まって事業の長期化が懸念され、事業費の抑制は極めて困難な状況にある。(歳入の7割超を一般会計からの繰入金で占める。)	事業の長期化は事業費の肥大化に直結することから、事業の更なる見直しや大胆な予算編成などに時期を見て取り組むとともに、普段から歳入の確保と歳出の抑制に努める。	都市土木班	
第6節 財政健全化の推進	町債残高の減少と財政調整機能の確保	実質公債費比率	実質公債費比率	14.10%	13.70%	13.10%	12.30%	11.80%	13.9%	基準財政需要額に算入される起債を重点的に活用した。また、地方債の元利償還金は53,271千円増額となったが、債務負担行為に係る支出や公営企業への繰出金が61,083千円減額となったため。	H28年度同様に有効な起債を活用し、将来負担額の軽減及び財政の健全化に努める。	財務管理班	
第6節 財政健全化の推進		財政調整基金残高	財政調整基金残高	150,000千円	200,000千円	250,000千円	300,000千円	350,000千円	未達成 123,077千円 (48,822千円)	H28年度分積立額48,822千円であり、積立額123,077千円となり、目標達成できなかった。地方消費税交付金及び地方譲与税が50,000千円ほど予算割したことが大きい。	国の交付金額について、確実な算定に努め予算割れしないよう徹底し、目標額をクリアする。	財務管理班	
第6節 財政健全化の推進	財政諸表の公表と活用	地方公会計システムの導入	システム導入	固定資産台帳整備	システム導入	実施・公表	実施・公表	実施・公表	固定資産台帳整備については、繰越となった。システムについては導入済	固定資産台帳整備については、現地確認と登記簿とのすり合わせが時間がかかり、H29、7月末まで繰越となった。	H29年7月まで固定資産税台帳を整備し、公会計システムに取り入れ、財務書類を完成させる。	財務管理班	
第6節 財政健全化の推進	公営企業における企業会計の導入	企業会計への移行及び経営戦略策定	企業会計への移行 経営戦略の策定	調査・研究 経営戦略策定	調査・研究	調査研究	企業会計移行 業務委託	企業会計移行 業務委託	経営戦略の策定	公共下水道事業及び農業集落排水事業の経営戦略を策定して、中期経営計画を立案するとともに使用料改定についても検討することとした。	経営戦略に係る使用料改定、並びに公営企業会計移行に向けてのロードマップ等の基本方針について調査研究する。	上下水道班	
第7節 議会における取組	議会における取組	議会議員の報酬及び費用弁償	報酬・費用弁償	現行どおり	答申内容を尊重	答申内容を尊重	答申内容を尊重	答申内容を尊重	現行どおり	特別職報酬等審議会において議員報酬見直しの答申はなかった。また議会改革特別委員会では、議員定数と議員報酬を切り離し議論を継続している。	特別委員会及び審議会の内容を尊重する。	議会事務局	
第7節 議会における取組	議会議員の費用弁償	議会議員の定数	定数	16人	16人	16人	特別委員会の答申に基づいた定数による改選	答申に基づいた定数	16人	議会改革特別委員会を延べ11回開催し、議員定数及び常任委員会の在り方について検討を進めた。3月10日に特別委員会で中間報告を取りまとめ、議会全員協議会へ報告した。なお、常任委員会再編の結論が出されたものの、定数については、削減、現状維持の意見があり、継続審議となっている。	議会改革特別委員会の検討内容を尊重する。(特別委員会で検討後、議長へ答申する予定である。)	議会事務局	